

## 2 流域及び河川の自然環境

### 2-1 流域の自然環境

流域は、標高 0m から 2,000m 近い高地まで含むため温暖帯、冷温帯、亜高山帯の 3 つの気候帯が存在し、変化に富む生物相となっている。

植物については、古い地質時代の遺存種の植物のトガサワラの分布や、アジア大陸との共通種であるオオヤマレンゲ、亜高山性植物のシラビソ等、貴重な植物が生育している。植生の分布を見ると、上流部はブナ林等を主とする天然広葉樹林が占め、中流部から下流部にかけては熊野杉、吉野杉で知られるスギ等の植林が多くなっている。また、大峯山脈おおみねさんみやく原始林をはじめとする多くの天然林が特定植物群落に指定されている。

動物についても、多様な環境を反映した多くの種が生息する。国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカの全国有数の生息地として知られるほか、天然記念物に指定されているイヌワシが生息する。また、台高山地等の標高の高い地域には、オオダイガハラサンショウウオが生息する。

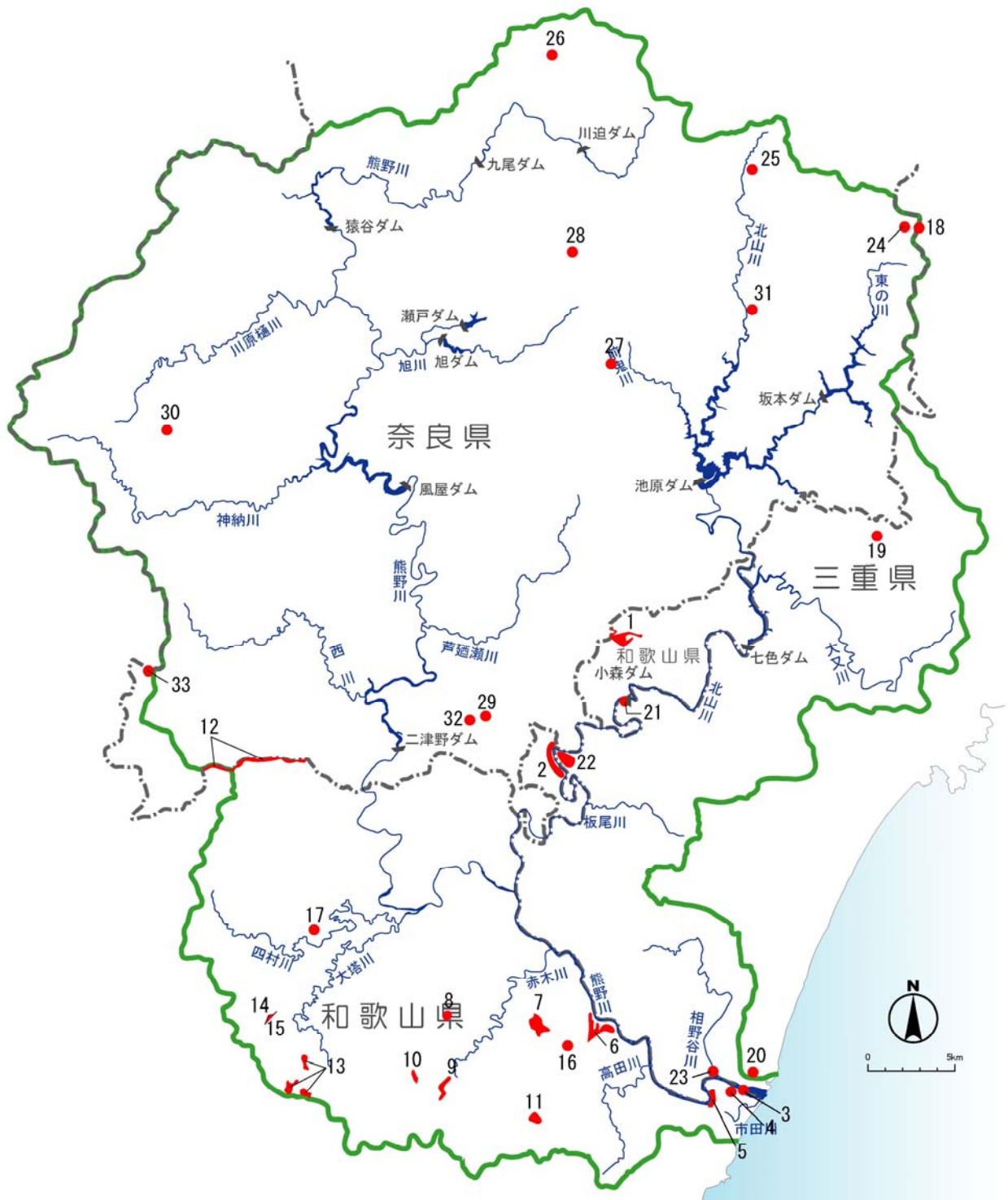
表 2-1 熊野川流域の特定植物群落

No.	選定基準	群落名	No.	選定基準	群落名
1	A	四ノ谷の自然林	18	B・H	大台ヶ原山原始林
2	A	瀨八丁のコジイ林	19	A・B・H	高代山のトガサワラ林
3	E	蓬萊山のスタジイ林	20	E・F	鳥止野神社の森林
4	D	新宮市藺ノ沢浮島の植生	21	E	小森ダム突島のコジイ林
5	E	千穂ヶ峯の森林	22	A	瀨山の森林
6	A	白見山国有林のツガ林	23	E	牛鼻神社のスタジイ林
7	A	白見山民有林の針葉樹林	24	A・H	正木ヶ原トウヒ林
8	B・D	和田川峡の崖地植生	25	A・H	針ノ尾自然林
9	B・D	静閑瀨の崖地植生	26	A・E	洞川竜泉寺のモミ林
10	H	大倉畑山のカシ林	27	A・C・H	大峯山脈原始林
11	H	大雲取山のアカガシ林	28	A・C・H	八剣山のシラベ林
12	A	果無山脈のブナ林	29	F	玉置山スギ巨樹林
13	A	大塔山の自然林	30	A	伯母子岳のブナ林
14	H	黒蔵谷国有林の自然林	31	A・B・D・H	三重三荷のツガ林
15	H	大杉大小屋国有林の森林	32	A・E・G・H	玉置山のモミ林
16	B	高田のトガサワラ林	33	A・E・G	牛廻越峠付近のモミ林
17	D	皆地の湿地植生			

出典：第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 奈良県, 三重県, 和歌山県/環境庁 (1989)

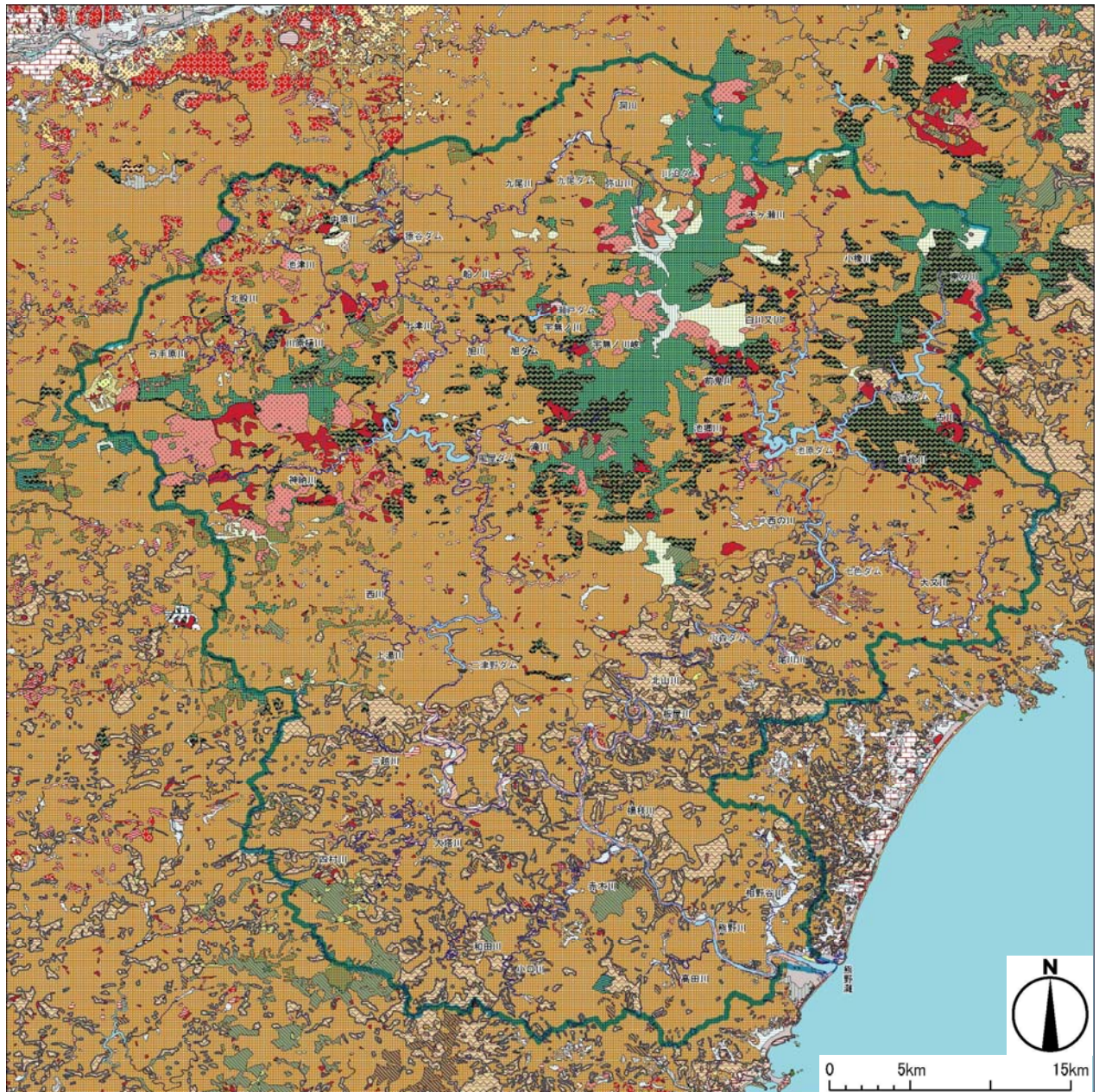
#### [選定基準]

- A：原生林もしくはそれに近い自然林
- B：国内若干地域に分布する極めて希な植物群落または個体群
- C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
- D：砂丘、断崖地、塩沼地、潮沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物段落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
- E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
- F：過去において人工的に植樹されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
- G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなる恐れのある植物群落または個体群
- H：その他、学術上重要な植物群落または個体群



出典：第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 奈良県, 三重県, 和歌山県/環境庁 (1989)

図 2-1 熊野川流域の特定植物群落



出典：第2～5回自然環境保全基礎調査（自然環境情報GISデータ）/環境省（1978～1998）

図 2-2 熊野川流域の植生

2-2 河川及びその周辺の自然環境

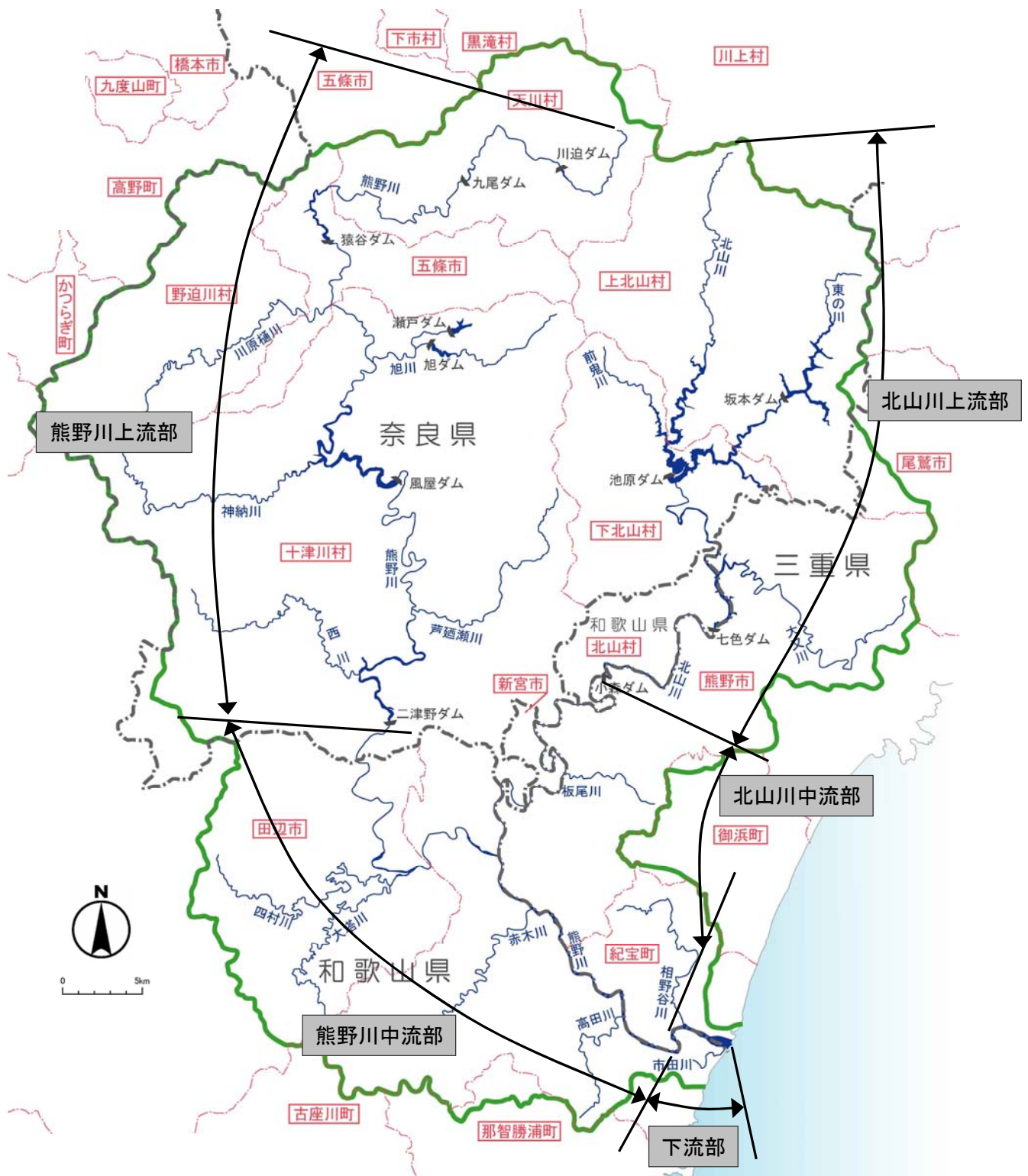


図 2-3 新宮川水系の区分

## 2-2-1 上流部

熊野川の源流から<sup>ふたつの</sup>二津野ダム及び北山川の源流から<sup>こもり</sup>小森ダムまでの上流部は、ブナ林等を主とする天然広葉樹林及び熊野杉、吉野杉で知られるスギ等の植林が主な植生となっており、この山間部を流れる溪流となっている。瀬・淵が連続し、水際には礫河原や岩場がみられる。また、<sup>かぜや</sup>風屋ダム等の多くのダムがあり、断続的に貯水池を形成する。溪流にはアカザ、カワヨシノボリ、アブラハヤ、カジカガエル等が生息し、源流部には、ヤマトイワナの紀伊半島における地域個体群であるキリクチが生息する。礫河原にはカワラハハコ、イカルチドリ、カワラバッタ、川沿いの岩場にはイワオモダカ、カワゼンゴ等が生育する。



風屋ダム付近（奈良県十津川村）



熊野川上流部（奈良県天川村）

## 2-2-2 中流部

熊野川の二津野ダムから汽水域上流端及び北山川の小森ダムから熊野川合流点までの中流部は、スギ等の植林が主な植生となっており、熊野川では河口から約 50 km の二津野ダムまで、北山川では河口から約 55km の小森ダムまで横断工作物がなく、瀬・淵が連続し、水際には礫河原や岩場がみられる。河口から連続的な環境となっている水域には、アユ、アユカケ、カジカ等の多くの回遊種が生息し、流速の速い瀬はアユの繁殖場となっている。礫河原にはイカルチドリ、川沿いの岩場にはキイジョウロウホトトギス等が生息・生育する。



熊野川中流部（和歌山県新宮市, 三重県紀宝町）



キイジョウロウホトトギス

### 2-2-3 下流部

汽水域上流端から河口までの下流部は感潮区間で、山地から平野が広がる。水際には干潟がみられ、河口には砂州が形成されている。干潟にはシオクグ等が生育し、サギ類やカモ類の休息場となっており、砂礫となっている河床にはイドミミズハゼ、アシシロハゼ等が生息する。出水時に攪乱を受ける礫河原には、カワラハハコ、イカルチドリ、カワラバッタ等が生育・生息する。



熊野川河口部（和歌山県新宮市, 三重県紀宝町）



熊野川下流部（和歌山県新宮市, 三重県紀宝町）

## 2-2-4 熊野川における重要な種

新宮川水系において、これまでに実施された河川水辺の国勢調査等の調査での重要種は、魚類 9 種、底生動物 9 種、爬虫類 1 種、哺乳類 2 種、鳥類 20 種、陸上昆虫類 10 種、植物 34 種にのぼる。

表 2-2 重要種の選定基準

出典	出典略称	略称	名称
文化財保護法等により定められる天然記念物	文化財	特天	特別天然記念物
		国天	天然記念物
		国天（地域）	天然記念物（地域指定）
種の保存法	種保存法	国内	国内希少野生動植物種
改訂・日本の絶滅の恐れのある野生生物-レッドデータブック-及びレッドリスト	環境省	絶滅	絶滅
		野生絶滅	野生絶滅
		絶危 I A	絶滅危惧 I A 類
		絶危 I B	絶滅危惧 I B 類
		絶危 II	絶滅危惧 II 類
		準絶	準絶滅危惧
		情不	情報不足
地域	絶滅のおそれのある地域個体群		

表 2-3 (1) 新宮川水系の重要種 (1/2)

	種名	文化財	種保存法	環境省
魚類	アカザ			絶危 II
	アマゴ			準絶
	イドミミズハゼ			準絶
	イワナ（キリクチ）			地域
	ウナギ			情不
	シロウオ			絶危 II
	スナヤツメ			絶危 II
	チワラスボ			絶危 I B
	メダカ			絶危 II
底生動物	オオタニシ			準絶
	カワスナガニ			準絶
	キイロヤマトンボ			準絶
	ケスジドロムシ			準絶
	タケノコカワニナ			絶危 II
	ナガオカモノアラガイ			準絶
	ヒラマキミズマイマイ			情不
	マシジミ			準絶
	ヤマトシジミ			準絶
爬虫類	イシガメ			情不
哺乳類	カモシカ	特天		
	ツキノワグマ			地域



表 2-3 (2) 新宮川水系の重要種 (2/2)

	種 名	文化財	種保存法	環境省	
鳥類	アカアシシギ			絶危Ⅱ	
	イワツバメ	国天(地域)			
	オオタカ		国内	準絶	
	オシドリ			情不	
	クマタカ		国内	絶危ⅠB	
	クロツラヘラサギ			絶危ⅠA	
	サシバ			絶危Ⅱ	
	チュウサギ			準絶	
	ツクシガモ			絶危ⅠB	
	トモエガモ			絶危Ⅱ	
	ハイタカ			準絶	
	ハチクマ			準絶	
	ハヤブサ		国内	絶危Ⅱ	
	ヒクイナ			絶危Ⅱ	
	ヒシクイ	国天		絶危Ⅱ	
	マガン	国天		準絶	
	ミサゴ			準絶	
	ヤイロチョウ		国内	絶危ⅠB	
	ヨシゴイ			準絶	
	ヨタカ			絶危Ⅱ	
陸上昆虫類	アオヘリアオゴミムシ			絶危Ⅰ	
	アバタツヤナガヒラタホソカタムシ			情不	
	キベリマルクビゴミムシ			準絶	
	ギンボシツツトビケラ			準絶	
	クロシジミ			絶危Ⅰ	
	クロヒカゲモドキ			絶危Ⅱ	
	ツマグロキチョウ			絶危Ⅱ	
	ニッポンハナダカバチ			準絶	
	ヨツボシカミキリ			絶危Ⅱ	
	ルーミスシジミ			絶危Ⅱ	
	植 物	アキノハハコグサ			絶危Ⅱ
		アツイタ			絶危Ⅱ
オクタマシダ				絶危Ⅱ	
カイジンドウ				絶危Ⅱ	
カワゼンゴ				絶危ⅠB	
カワヂシャ				準絶	
キイジョウロウホトトギス				絶危ⅠB	
キキョウ				絶危Ⅱ	
キンラン				絶危Ⅱ	
コウヤカンアオイ				絶危ⅠB	
シチョウゲ				準絶	
シラン				準絶	
スギラン				絶危Ⅱ	
スズメハコベ				絶危Ⅱ	
タコノアシ				準絶	
ツメレンゲ				準絶	
ツルカコソウ				絶危ⅠB	
トガサワラ				絶危Ⅱ	
ドロニガナ				絶危Ⅱ	
ニッケイ				準絶	
ヌカボタデ				絶危Ⅱ	
ノウルシ				準絶	
ハクチョウゲ				絶危ⅠB	
マツバラ				準絶	
マツラン				絶危Ⅱ	
マメツタラン				準絶	
ミギワトダシバ				絶危Ⅱ	
ミズネコノオ				準絶	
ミズマツバ				絶危Ⅱ	
ミヤコミズ				絶危Ⅱ	
ムギラン				準絶	
ヤクシマアカシユスラン				絶危Ⅱ	
ヤマジャクヤク				準絶	
ヤマホオズキ			絶危ⅠB		

## 2-3 特徴的な河川景観や文化財等

### 2-3-1 観光・景勝地

熊野川流域では、美しい溪谷景観が各所に見られ、特に北山川の<sup>どろきょう</sup>瀨峡（<sup>どろほちよう</sup>瀨八丁）は、国の特別名勝・天然記念物に指定され、奇岩と深い淵が生み出す特異な景観に絶壁上の原始林が映え、その美しさから流域を代表する観光地となっている。また、<sup>おおみおんこう</sup>大峯信仰や<sup>くまのしんこう</sup>熊野信仰などの宗教の中心地として栄えた歴史を持っており、<sup>くまのほんぐうたいしや</sup>熊野本宮大社、<sup>くまのはやたまたいしや</sup>熊野速玉大社等の歴史遺産を有する。この地域は地質上の特徴から余熱岩脈に豊富な地下水が供給されるため、<sup>おおとうがわ</sup>大塔川の河原に湧き出る<sup>かわゆ</sup>川湯温泉をはじめ、河川に隣接した温泉が多く、険しい山の生活から生まれた<sup>たにげ</sup>谷瀬の吊り橋や<sup>やえん</sup>野猿と呼ばれる独特の橋等とともに、<sup>くまのさんざん</sup>熊野三山（熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社）と合わせた観光ルートとして賑わっている。



瀨 峡



谷瀬の吊り橋とキャンプ

表 2-4 熊野川流域の主な観光資源

No.	観光地・レクリエーション施設名		関係市町村
1	観光舟運等	レンタルボート	奈良県上北山村、下北山村、和歌山県北山村
2		筏下り	和歌山県北山村、三重県熊野市
3		ラフティング	和歌山県北山村、三重県熊野市、奈良県十津川村
4		瀨峡ウォータージェット船	奈良県十津川村、三重県熊野市、和歌山県新宮市
5		カヌー教室	和歌山県新宮市
6		川舟下り	和歌山県新宮市、三重県紀宝町
7	温泉地	洞川温泉	奈良県天川村
8		湯泉地温泉	奈良県十津川村
9		十津川温泉	奈良県十津川村
10		上湯温泉	奈良県十津川村
11		湯峯温泉	和歌山県田辺市
12		渡瀬温泉	和歌山県田辺市
13		川湯温泉	和歌山県田辺市
14		上北山温泉	奈良県上北山村
15		おくとろ温泉	和歌山県北山村
16	キャンプ場	天川村みずのみオートキャンプ場	奈良県天川村
17		天の川オートキャンプ場沢谷	奈良県天川村
18		坪の内オートキャンプ場	奈良県天川村
19		オートキャンプ栃尾	奈良県天川村
20		宮の向いキャンプ場	奈良県野迫川村
21		アドベンチャーランド奥高野	奈良県野迫川村
22		赤谷オートキャンプ場	奈良県五條市
23		谷瀬つり橋オートキャンプ場	奈良県十津川村
24		渡瀬みどりの広場キャンプ場	和歌山県田辺市
25		川湯野営場木魂の里	和歌山県田辺市
26		千枚田オートキャンプ場	三重県熊野市
27	その他観光地	みたらい溪谷	奈良県天川村
28		平惟盛歴史の里	奈良県野迫川村
29		谷瀬の吊橋	奈良県十津川村
30		熊野本宮大社	和歌山県田辺市
31		大台ヶ原	奈良県上北山村
32		不動七重滝	奈良県下北山村
33		奥瀨峡	和歌山県北山村、三重県熊野市
34		瀨峡	和歌山県新宮市、三重県熊野市
35		熊野速玉大社	和歌山県新宮市
36		丹鶴城跡	和歌山県新宮市
37		徐福公園	和歌山県新宮市
38		浮島の森	和歌山県新宮市



出典：各市町村ホームページ

スーパーマップル関西道路地図/昭文社（2006）

図 2-4 熊野川流域の主な観光資源

## 2-3-2 文化財

熊野川流域は、大峯信仰や熊野三山信仰など宗教の中心地としての歴史が古く、「熊野三山」やそれらを結ぶ「熊野参詣道」、「大峯奥駈道」等の史跡がある。また、豊かな自然にも恵まれることから、「瀨八丁」をはじめとする名勝や天然記念物が数多く分布する。

また、かつて熊野川は、熊野三山への重要な参詣道でもあった。中世（平安～鎌倉時代）にはじまった熊野御幸は、皇族、貴族から武士階級や庶民へと拡がり、熊野古道から「蟻の熊野詣」といわれるほど多くの人々が訪れた。熊野三山の参詣順路は、先ず熊野本宮大社へ詣り、その後、熊野川を下って熊野速玉大社へ、そして那智大社へ向かうというのが普通の順路であった。平成16年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」には、熊野本宮大社から熊野速玉大社への参詣道として熊野川が含まれている。



熊野速玉大社（国指定史跡）



熊野本宮大社（国指定史跡）



熊野参詣道（国指定史跡）

表 2-5 熊野川流域の国指定文化財（史跡・名勝・天然記念物）

No.	種別	名称	指定年月日	所在地
1	史跡	新宮城跡附水野家墓所	平成 15. 8. 27	和歌山県新宮市新宮
2	史跡	赤木城跡及び田平子峠刑場跡	平成 1. 10. 9	三重県熊野市紀和町赤木
3	史跡	大峯山寺境内	平成 14. 12. 19	奈良県吉野郡天川村洞川大峯山大峯山寺ほか
4	史跡	熊野参詣道	平成 12. 11. 2	和歌山県新宮市、田辺市 三重県紀宝町 奈良県十津川村、野迫川村
5	史跡	大峯奥駈道	平成 14. 12. 19	和歌山県田辺市、新宮市 三重県尾鷲市、御浜町、紀宝町 奈良県五條市、十津川村、天川村、上北山村、 下北山村
6	史跡	熊野三山	平成 14. 12. 19	和歌山県新宮市、田辺市
7	特別名勝・天然記念物	瀧八丁	昭和 27. 3. 29	和歌山県新宮市熊野川町玉置口 三重県熊野市紀和町木津呂ほか 奈良県吉野郡十津川村大字神下
8	天然記念物	新宮藪沢浮島植物群落	昭和 2. 4. 8	和歌山県新宮市新宮
9	天然記念物	熊野速玉神社のナギ	昭和 15. 2. 10	和歌山県新宮市新宮
10	天然記念物	ユノミネシダ自生地	昭和 3. 1. 18	和歌山県田辺市本宮町湯峰
11	天然記念物	オオヤマレンゲ自生地	昭和 3. 2. 7	奈良県五條市大塔町篠原・天川村北角
12	天然記念物	仏教嶽原始林	大正 11. 10. 12	奈良県吉野郡上北山村大字白川
13	天然記念物	シンラン群落小椽	昭和 7. 4. 19	奈良県吉野郡上北山村大字小椽

表 2-6 熊野川流域の県指定文化財（史跡・名勝・天然記念物）

No.	種別	名称	指定年月日	所在地
1	史跡	浜王子跡	昭和 34. 1. 8	和歌山県新宮市王子町
2	史跡	蓬萊山	昭和 33. 4. 1	和歌山県新宮市新宮
3	史跡	書写妙法蓮華印塔	昭和 44. 4. 23	和歌山県新宮市新宮
4	史跡	一遍上人名号碑建立之地	昭和 44. 7. 14	和歌山県新宮市熊野川町日足
5	史跡	畔田十兵衛墓	昭和 40. 9. 20	和歌山県田辺市本宮町本宮
6	史跡	中世行幸御宿泊所	昭和 40. 9. 20	和歌山県田辺市本宮町本宮
7	史跡	磨崖名号碑	昭和 42. 4. 14	和歌山県田辺市本宮町湯峯
8	史跡	発心門王子社跡	昭和 42. 4. 14	和歌山県田辺市本宮町三越
9	名勝・天然記念物	大丹倉	平成 15. 3. 17	三重県熊野市育生町赤倉字大仁倉
10	天然記念物	御所本の化石漣痕	昭和 58. 5. 24	和歌山県新宮市熊野川町西
11	天然記念物	杉の巨樹群	昭和 34. 2. 5	奈良県十津川村玉置川 12
12	天然記念物	玉置山の枕状溶岩堆積地	平成 9. 3. 21	奈良県十津川村山手谷 397
13	天然記念物	イワナの棲息地	昭和 37. 6. 7	奈良県野迫川村弓手原弓手原区
14	天然記念物	イワナの棲息地	昭和 37. 6. 7	奈良県天川村北角弥山白河八丁より上流全域
15	天然記念物	龍泉寺の自然林	昭和 62. 3. 10	奈良県天川村洞川
16	天然記念物	イワツバメの越冬地	昭和 48. 3. 15	奈良県天川村洞川
17	天然記念物	坪内のイチョウの巨樹	昭和 49. 3. 26	奈良県天川村坪内来迎院境内
18	天然記念物	五代松鍾乳洞	昭和 54. 3. 23	奈良県天川村洞川 686-181
19	天然記念物	面不動鍾乳洞	昭和 54. 3. 23	奈良県天川村洞川 673 洞
20	天然記念物	前鬼のトチノキ巨樹群	平成 13. 3. 30	奈良県下北山村前鬼



出典：各県ホームページ

図 2-5 熊野川流域の文化財（史跡・名勝・天然記念物）



出典：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画/世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会（2005）

図 2-6 世界遺産の分布



出典：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画/世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会（2005）

図 2-7 世界遺産（川の参詣道）の範囲



## 2-4 自然公園等の指定状況

### 2-4-1 自然公園等

熊野川流域は、熊野川下流部から北山川上流部まで一帯が吉野熊野国立公園に指定されるなど、豊かな自然環境を有する。

表 2-7 熊野川流域の自然公園等

種別	名称	指定年月	面積
国立公園	吉野熊野国立公園	昭和 11 年 2 月	59,798 ha
国定公園	高野龍神国定公園	昭和 42 年 3 月	19,198 ha
自然環境保全地域	玉置山県自然環境保全地域	昭和 54 年 11 月	92 ha
	静閑瀨県自然環境保全地域	昭和 55 年 3 月	6 ha

出典：平成18年度版環境白書/和歌山県（2006）

平成18年度版環境白書/奈良県（2006）

和歌山県の自然公園/和歌山県(1999)

### 2-4-2 鳥獣保護区等

熊野川流域では、鳥獣保護法により保護区や特定猟具使用禁止区域等が各地で指定されている。

表 2-8 熊野川流域の鳥獣保護区等

区分	No.	名称	区分	No.	名称
鳥獣保護区	和歌山県	1	特定 三重県 使用 奈良県 禁止 区域	1	新宮鳥獣保護区
		2			紀宝町相野谷川 特定猟具使用禁止区域
		3		2	紀宝町北桜杖 特定猟具使用禁止区域
		4			天川特定猟具使用禁止区域
		5		4	二津野ダム特定猟具使用禁止区域
		6			上野地特定猟具使用禁止区域
		7			大塔特定猟具使用禁止区域
		8		7	奈良教育大学奥吉野実習林 特定猟具使用禁止区域
	9				
	10				
	三重県	11			
		奈良県	12		
			13		
			14		
			15		
			16		
			17		
			18		
			19		
			20		
			21		

出典：和歌山県鳥獣保護区等位置図（平成19年度）/和歌山県（2007）

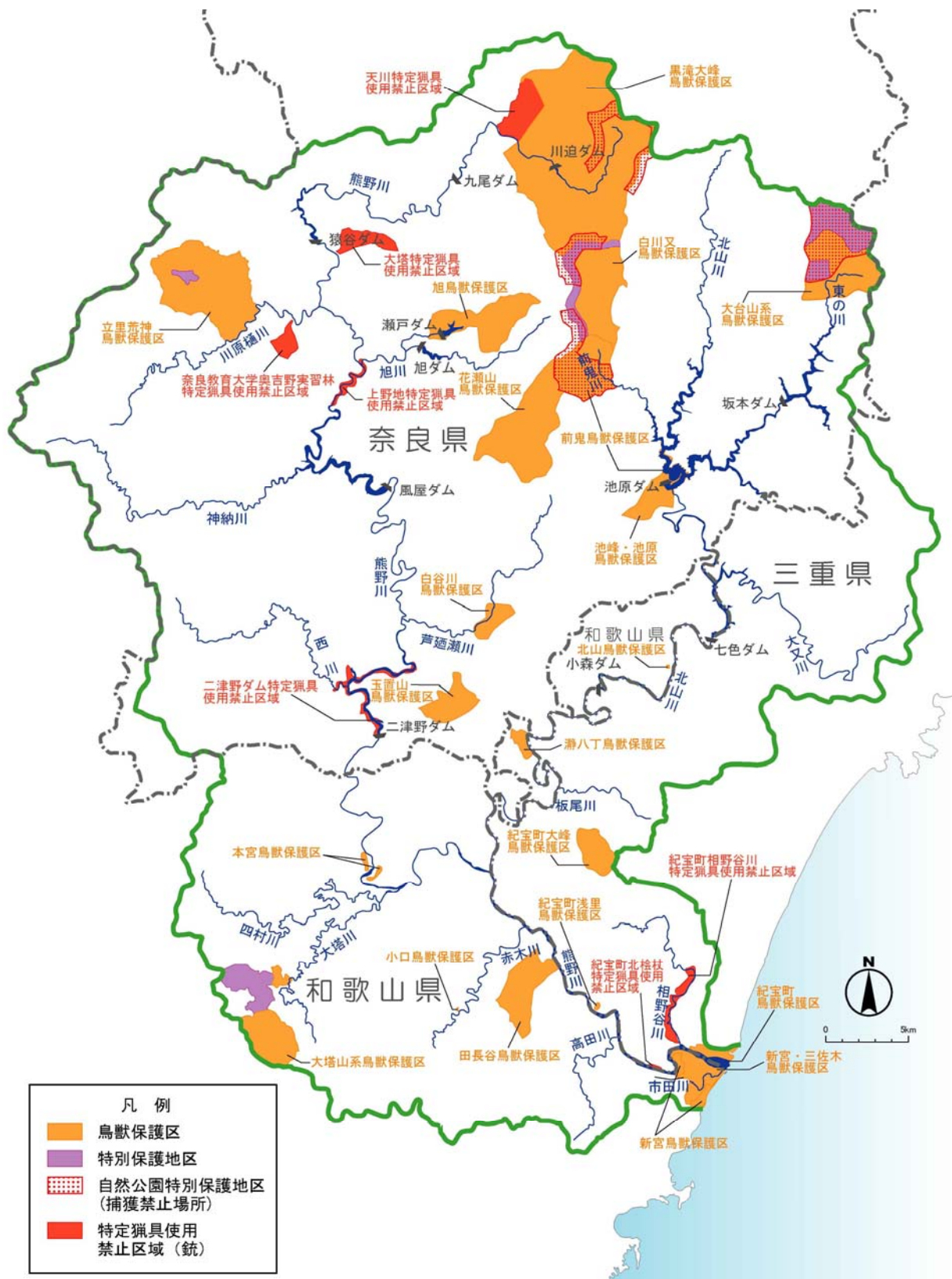
平成19年度三重県鳥獣保護区等位置図/三重県（2007）

奈良県鳥獣保護区等位置図（平成19年度）/奈良県（2007）



出典：平成18年度版環境白書 /和歌山県 (2006)  
 平成18年度版環境白書 /奈良県 (2006)  
 和歌山県の自然公園/和歌山県(1999)

図 2-8 熊野川流域の自然公園等



出典：和歌山県鳥獣保護区等位置図（平成19年度）/和歌山県（2007）

平成19年度三重県鳥獣保護区等位置図/三重県（2007）

奈良県鳥獣保護区等位置図（平成19年度）/奈良県（2007）

図 2-9 熊野川流域の鳥獣保護区等